

「みらい」の

無料相談会

子どもとの面会交流や養育費など
離婚に関連することご相談ください
弁護士などが秘密厳守で対応いたします

相談会日時：毎月第1水曜日午後1時～午後4時

※会場等の都合により実施しない月もあります

相談場所：きらめきプラザ 2F みらい事務所（岡山市北区南方2丁目13番1号）

※事前予約が必要です

予約受付 ☎ 086-239-2526（たか総合法律事務所）

予約受付時間 平日 午前10時から午後5時まで

（相談日の前日（火）午後5時で受付終了）

「みらい」からのメッセージ

【面会交流の大切さ】

「面会交流」は、別居中または離婚後に子どもを養育・監護していない方の親と子どもが面会などを行うことです。

両親が別居または離婚したとしても、子どもにとってはどちらも大切な親であることに変わりありません。

面会交流は、離れて暮らす子どもに親の愛を届ける大切なものです。

きらめきプラザ案内図

